

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集
—一般乗用旅客自動車運送事業の無線局に係る審査基準の一部改正—
(平成25年2月16日～同年3月18日意見募集)

【意見提出 1者】

提出された意見	意見に対する考え方
<p>本件改正案は、タクシー無線局の不感地域の改善、デジタル移行の加速化を図るに有効であり、タクシー無線の電波の有効利用の促進が期待できるものであるため、この改正内容に賛成するとともに、速やかな施行を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人全国自動車無線連合会】</p>	<p>今回の改正案に賛同される御意見として承ります。</p>